

社会保障論評25-001号 （作成日：2025年1月1日）

「日本の年金の目指すべき方向性」について

○ 年始にあたり、「日本の年金の目指すべき方向性」について述べてみたいと思う。簡便には言えないので、別途の論文の形にまとめている。本稿は、その要約的なものである。

<https://www.ne.jp/asahi/kubonenkin/company/20250101.pdf>

- 「本来的公的年金」は、国民全員を対象とし、「世代間での支え合い」の仕組みによるものである。それは、世代間連鎖を、家族・親族単位から社会全体へと社会化したものであり、賦課方式でしか運営できない。日本の公的年金で該当するのは、基礎年金のみである。
- 基礎年金は、「老後生活の基礎的部分をまかなうもの」として創設されたが、2004年改定でマクロ経済スライドを適用されることとなり、この機能は、ないがしろにされてしまった。将来に向けての大きな課題は、希薄化した基礎年金の「再生」を図ることであろう。
- 少子高齢化が進展する中、基礎年金でも、現役期間と老後期間とのバランスを確保するため、支給開始年齢の引き上げの議論は避けられない。高齢化率が世界一でありながら、公的年金の支給開始年齢は他国に比べて低い状況では、公的年金制度の維持は不可能である。
- 基礎年金には、改善しなければならない優先課題が二つある。一つは、財政単位の独立であるが、基礎年金と厚生年金の一体的な保険料を、どのように分離するのかという問題がある。また、定額・給与比例・直接負担なしと、バラバラの保険料の統一の問題もある。
- もう一つの優先課題は、保険料の65歳までの納付延長である。20歳から60歳までの40年拠出で65歳からの給付という異例の状況を、まず65歳までの45年拠出モデルにしなければ、何歳からどこまで「老後生活の基礎的部分の所得保障」を行うのか考えることはできない。
- 一方、上乘せ厚生年金は、強制適用で国が運営しているという点では、公的年金の性格を有しているが、国民全体ではなく被用者集団のみを対象としていることから、本来的公的年金ではなく、疑似的公的年金として、強制企業年金とも言えるものと考えべきである。
- そのため、上乘せ厚生年金には、将来世代の負担に帰するスライド制を適用すべきではなく、財政方式についても積立方式で運営すべきである。現在の賦課方式的運営方式から、基礎年金部分を分離し、時間をかけて徐々に積立方式に移していく必要があるように思う。
- 何よりも重要なことは、（本来的な）公的年金とは何か、を常に考える姿勢を持ち続けなければならない、ということである。その姿勢なくしては、「年金改革」と称するものが「改悪」になってしまいかねない。2004年年金「改正」は、究極の先送りだったと思う。
- 年金だけを考えていても仕方がないようには思う。けれども、万事に通じた専門家はいない。自身の考察の及ぶ範囲で、将来の方向性を考え、それを他の多分野の専門家と協議・考察することでしか展望は開かれたいのではないかと。本稿の執筆は、その思い故である。
- 世の中は激変している。労働市場でも、IT革命の進展から、AIの発展によって駆逐される懸念の職務もある。ヒトという動物から離れて、社会的存在へと変化した「人間」は、何のために存在しているのか、その本質が問われているような気がしてならない。（以上）